

平成 26 年度

「医療的ケア」を必要とする障害者の「摂食援助の実際」に関する研修会実施要綱

1 目 的

医療的ケアを必要とする障害者の地域での生活について理解を深め、支援する人々の取り組みの輪をさらに広げていくことが課題となっていることから、実際の現場で活かすための研修会を実施する。

この研修会を通して、食べることに障害を持つ人を理解し、摂食援助の実際を知ること、その重要性を学び、今後の支援に活かすことを目的とする。

2 主 催

京都府家庭支援総合センター（京都市東山区清水四丁目 185 番地 1）

電話 075-531-9608（障害グループ専用） FAX 075-531-9610

3 日時・場所

平成 26 年 11 月 21 日（金）午後 1 時 30 分～4 時

京都府家庭支援総合センター 会議室

4 内容

講演及び実践指導

講演 「医療的ケア」を必要とする障害者の「摂食援助の実際」
～ポジショニングと介助方法～

講師 独立行政法人国立病院機構 南京都病院 徳永 修 先生

講義と実践指導

行政法人国立病院機構 南京都病院 作業療法士 柏木 知以子 先生

理学療法士 藤尾 直美 先生

※詳細は別紙のとおり

5 対 象

府内の生活介護事業所に勤務する介護職員並びに主に障害児（者）を担当している訪問介護ヘルパー（京都市内を除く）

6 周知の方法

別途 対象事業所他 に通知

6家総第 1011 号

平成26年 9月16日

各 生活介護事業所長 様

京都府家庭支援総合センター所長

(公印省略)

「医療的ケア」を必要とする障害者の「摂食援助の実際」
に関する研修会の実施について

初秋の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より障害者福祉の向上に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、医療や医療技術の進歩、加齢に伴う状態変化によって、医療的ケアを必要とする重症の障害児（者）が増加しており、障害者施設においても医療的ケアを必要とする障害児（者）に対応できる専門職員の配置のニーズが高まっています。

こうしたなかで、独立行政法人国立病院機構 南京都病院小児科医長 徳永修氏、作業療法士 柏木 知以子氏、理学療法士 藤尾 直美氏を招き、南京都病院の全面協力によって、別紙要綱により研修を実施することとしました。

貴事業所におかれましては、本研修実施の趣旨をお受け止めいただき、関係職員の方々に周知いただき、職員の研修参加につき御高配くださるようよろしくお願いいたします。

参加希望のある場合は、別紙様式により平成26年10月17日（金）までに京都府家庭支援総合センターあて提出して下さい（期限厳守。FAX 又は E-mail 送信可）。

担当者	相談・判定課 障害グループ 岡本 主査
電話	075-531-9608 (障害専用)
FAX	075-531-9610
E-mail	m-okamoto23@pref.kyoto.lg.jp

*参加申込書様式のメール送信をご希望の場合はご連絡下さい。

「医療的ケア」を必要とする障害者の「摂食援助の実際」に関する研修会 日程

京都府家庭支援総合センター

日時 平成 26 年 11 月 21 日（金）午後 1 時 30 分～4 時

場所 京都府家庭支援総合センター 会議室

内容

◆ 1 時 30 分 所長挨拶

講演と実践指導

◆ 1 時 35 分～2 時 5 分

講演

「医療的ケア」を必要とする障害者の「摂食援助の実際」

～ポジショニングと介助方法～

講師 徳永 修 先生

独立行政法人国立病院機構 南京都病院 小児科医長

◆ 2 時 5 分～3 時 5 分

講演

「医療的ケア」を必要とする障害者の「摂食援助の実際」

～ポジショニングと介助方法～

講師 柏木 知以子 先生

南京都病院 作業療法士

藤尾 直美 先生

南京都病院 理学療法士

◆ 3 時 15 分～4 時

実践指導

◆ 4 時～

アンケート記入

(なお、時間配分については、今後調整の結果、変更することがあります。)

医療的ケアを必要とする障害者の「摂食援助の実際」に関する研修会

参加申し込み

所属・事業所名()

連絡先（電話)

(E-mail)

(注) 参加者は動きやすい服装で御参加ください。実践研修で使用しますので、お茶、フェースタオルを持参してください。

氏名	職名

事前に摂食援助に関してご質問のある方はご記入下さい。

宛先 京都府家庭支援総合センター 相談判定課 障害グループ (担当 岡本)

Tel 075-531-9608

Fax 075-531-9610

E-mail m-okamoto23@pref.kyoto.lg.jp